

劇場使用について（2023年7月10日改訂版）

◆ 使用時間について

入り時間 搬入日から本番初日・・・10：00～ / 本番2日目以降・・・・・・・・11：00～

退出時間 全 日 ・・・・・・・・22：00（延長可）

※延長料金は30分毎に OBIG TREE・・・8000(税別) OBOX in BOX・・・6500(税別) OBASE・・・5000(税別)となります。

※2024年7月より延長料金が変わります。30分毎にBIG TREE 11,000円（税別）/BOX in BOX 8,500円（税別）/BASE 6,000（税別）

1. 日々の劇場入りの際は、まず劇場事務室（6F）までお越し頂き入館手続きをして下さい。手続きをしませんと劇場が開きませんのでご注意下さい。
2. 毎日の退館時は、制作、舞台監督、主宰者の方いずれかに立会いでの見回りをお願いします。
3. 退館時にはエアコンを止め、持ち込み備品のコンセントのプラグを全て抜いて下さい。
4. 退館時に翌日の入り時間を劇場スタッフにご連絡下さい。（本番2日目以降に11時より早く入館する場合は延長料金が発生します。）
5. 利用時間の延長（入館を早める、或は退館を遅くする）をご希望の場合は事前にご相談ください。早入の場合は劇場入り1週間前まで、退館時間の延長は前日迄にご相談下さい。当日のお申込みではお受けできない場合がありますのでご注意下さい。

◆ 搬入及び搬出について

1. 搬入開始時間は、他ホールとの関係で早まる場合があります。その場合は事前に団体と協議の上、各搬入開始時間を設定します。
2. 搬入物は、原則全て館内（ロビー、舞台及び客席前部）に搬入し、**非常階段や屋外には置かないで下さい。**
3. **搬入車両の劇場前での待機は禁止です。**指示があるまで離れた場所で待機してください。
4. 劇場前の道路は駐車禁止です。搬入出が終わり次第、速やかに車両を移動して下さい。また、**車両の停車、移動の際は、交通整理を行って下さい。整理不十分により生じた事故は当劇場では一切責任を負いません。**
5. 搬入・搬出作業は1台ずつをお願いします。搬入・搬出車両が複数台ある場合は、劇場から離れた場所に一時待機していただき、車両を入れ替える形で作業をお願いします。
6. 周囲のビルの駐車場から車両や人の出入りを妨げない様に、常に注意して下さい。
7. **搬出が夜間に及ぶ時は、近隣住民に迷惑のかからぬ様、静かに作業を行って下さい。**
8. 搬入出用の車両は、**2 t ロング迄（車幅 1900mm×全長 6500mm 以下）**とします。

◆ 機材及び備品等について

1. 劇場内に置かれている備品（照明・音響機材・平台・箱馬・幕等）の移動、また使用する場合は必ず劇場係員の指示を仰いで下さい。使用しない物に関しては、放置せず所定の保管場所に速やかに戻して下さい。なお、バラシ終了時には、初めに置かれてあった場所に必ず戻してから退館して下さい。
2. **ワイヤレスマイクをご使用になる場合は、事前に劇場音響スタッフと打合せをして下さい。（状況によってはご使用出来ない場合があります。）**
3. 劇場備品の使用及び返却は、劇場係員の立会いの下でお願いします。特に幕類の返却の際は、破損等の有無の確認を受けてから、幕の種類等の書かれた札が表になる様にたたんで、劇場係員の確認を受けて下さい。
4. 幕には防災処理を施してあります。直接の霧吹き等のご遠慮下さい。
5. 幕に安全ピンやタグピン等を使用して穴を開ける事やテープ類の使用は禁止です。幕の固定にはクリップをご使用頂き、幕裏面からお留め下さい。
6. 仕込み中、或は上演中に機材等の異常が発生した場合は、速やかに劇場係員までご連絡下さい。
7. **機材並びに備品類等を破損または紛失されますと、修理費を頂きますので予めご了承下さい。**

◆ 劇場と舞台及び壁面について

1. 最終退館時には全て原状復帰にてご返却下さい。
2. 舞台面・平台・箱馬に使用する釘は2寸迄とします。ただし、化粧かまちへの釘打ちや、平台・箱馬への斜め打ちは禁止です。
3. 劇場内の全フロア（化粧かまち以外の舞台面は除く）及び全壁面には、「釘」又はそれに**類**するものを決して打たないで下さい。また、テープ類の使用も**原則**禁止とします。破損した場合は修理費を頂きますので予めご了承下さい。
4. 舞台に何も敷かず、素舞台でのご使用をご遠慮下さい。パンチカーペット等をテープで固定される場合は、舞台面に接着剤が残らない様に、

必ず養生をお願いします。剥がす時は舞台面が剥がれない様に丁寧をお願いします。

5. 舞台床面、平台、箱馬等へのテープ類の使用は最小限に止めて下さい。ガンタッカー及びビス等の使用は禁止です。照明音響等のケーブルを止める場合は、接着剤が残らない様に、養生をお考え下さい。
6. **劇場内全壁面は防音の為の特殊工事が施してある為、脚立、平台、パネル、その他の物を立て掛ける事はご遠慮下さい。**尚、万が一破損された場合は、修理費を頂きますので予めご了承下さい。
7. **館内での塗装作業は原則禁止です。**（建て込んだセットへの汚し程度であれば、応相談）塗装作業が発生してしまった場合は、劇場スタッフにご相談ください。また、館内外を問わず、カラスプレー、スプレーのりの使用は禁止となっております。
8. **劇場内で音出しをされる場合は、関係する防音扉を全てロックして下さい。**
9. 演出行為以外での、舞台及び客席での飲食は禁止です。
10. 演出に於いて、消えもの又は本水、砂、砂利等を使用する場合は事前に劇場に相談の上、十分な広さで養生をお願いします。

◆ 禁止行為について

1. **演出に於いて、火気の使用等消防法で禁止されている行為を行う場合は、事前に劇場に相談の上、管轄の消防署にて「禁止行為の解除承認申請」をして下さい。承認を得られなかった場合は、いかなる理由があっても火気等の使用を一切禁止とします。**
2. 消防法に定める防災対象物の持込については、上演中の火気等の使用の有無に関わらず、その全てにおいて「防災製品」を使用して下さい。尚、防災規制を受ける物品に関しては、防災性能を有するのみでなく、その旨の表示が必要となりますのでご注意下さい。（防災、不燃、準不燃、難燃等）防災対象物品として「防災製品」を使用しなければならないものは下記の13品目です。
・カーテン ・布製のブラインド ・暗幕 ・展示用の合板 ・舞台の大道具用の合板 ・工事用シート ・じゅうたん
・毛せん ・カーペット（パンチ） ・ござ ・人工芝 ・合成樹脂製床シート ・その他
防災対象物使用の際は、消防法の改訂等がある場合がありますので、豊島消防署（03-3985-0119）まで、直接お問合せ下さい。
3. 来場者による床を足で踏み鳴らす行為は禁止です。また、そういった行為やスタンディングを誘う行為もご遠慮下さい。

◆ バトンについて

1. 吊り込み等、高架での作業は危険を伴いますので劇場技術員の指示に従って下さい。
2. 全てのバトンの制限重量は20 kg/1m です。照明機材、その他の物品あわせて制限重量を超えない様にして下さい。また、極端にバランスが崩れている場合は移動して頂く場合があります。
3. 電動バトンの昇降は、必ず劇場技術員の指示を仰いで下さい。また、その操作は劇場技術員が行います。
4. 電動バトンの本番中の昇降は出来ません。
5. 直接バトンに人が乗ったりぶら下がる事、或は吊った物に同様の行為をする事は禁止します。

◆ 整理整頓及び清掃について（別紙参照）

1. 劇場内の通路、階段、袖等、常に整理整頓を心掛けて下さい。全ての通路は非常時の避難通路になります。特に消火器（栓）、防火扉等の消火設備に関わる物の前には、決して物を置かない様にお願いします。
2. 使用期間中、各ホールの貸出占有部（舞台、楽屋、調整室、各トイレ、ロビー、通路等）の清掃を行って下さい。

◆ ゴミについて

1. 団体のゴミ袋をご用意、ご使用下さい。
2. 日々のゴミ（弁当の容器、飲物の容器等）は溜まり次第、劇場指定のシールを貼り、所定のゴミ置場へお持ちください。（有料）仕込み、バラシの際に発生した木材等の廃棄物は必ずお持ち帰り下さい。

◆ その他

1. 関係諸官公庁の指導により、劇場指定場所以外での喫煙は禁止です。
2. 炊き出しをする際は、必ず事前に劇場にご相談ください。他劇場に臭いが拡散しそうな調理はご遠慮頂いております。
3. **避難障害となる為、非常階段には荷物を置かないでください。また、他の劇場への影響が懸念される為、館内非常階段ではお静かにお願いします。**
4. 荷物を劇場に送る際は、小屋入り中に荷物が溜く様に手配してください。小屋入り前に配達があっても劇場ではお預かりできません。また、発送の際には伝票に必ず団体名を明記下さい。

シアターグリーン事務室